

質問に対する回答

質問番号	質問事項	回答
1	募集要項 8(2)について 「②表紙を含め、30 ページ以内（両面 15 枚以内）」と記載がありますが、「エ 受託実績（様式 2 号）」は別様式での作成が求められているため、「エ 受託実績（様式 2 号）」は企画提案書の 30 ページの内には含まれないという理解で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	募集要項 8(2)③エについて 「受託実績一覧」について、1 ページに収まらない場合は、ページを増やして全ての実績を記載しても問題ありませんか。市として記載件数の上限等がございましたらご教示ください。	受託実績は一時保護所での受託実績を優先して 10 件まで記載してください。一時保護所での受託実績が 10 件を超える場合は、本市からの距離が近い一時保護所を優先して、受託実績を記載してください。
3	募集要項 8(7)について 企画提案書を正本 1 部、副本 5 部とありますが、正副の別についてご教示ください。	押印する場合や原本を添付する場合は正本のみとし、副本はすべて正本の写しで構いません。
4	募集要項 8(7)について 「正本 1 部、副本 5 部を提出」と記載がありますが、正と副の違いについてご教示ください。	質問番号 3 の回答内容と同じです。
5	仕様書 7(2)について ①について 4 名以上の人員を常時勤務することを前提とした上で、万が一職員がやむを得ない休暇（体調不良等）を取った場合に業務責任者が学習指導に入ることは許容されるか。 教科的な学習支援を行う者とスポーツ・レクリエーション指導を担当する者を分けて人選し、後者は体育や副教科の指導がある日の一部の時間に勤務するといった人員配置の調整は受託側で行うことが許容されるか。 また、スポーツ・レクリエーション指導を行う際は複数学年合同での実施か、学年ごとに分けての実施か、想定されている指導形態があるか。	職員が休暇をとる場合は、業務責任者が学習指導に入っても構いません。 学習支援の内容は、対象児童それぞれの能力や意向に応じて調整することを想定しています。例えば、学年や性別だけでなく、運動が苦手な児童には体育の指導内容を変更する、あるいは、体育以外の教科に振り替えることも検討していただきます。人員配置については、これらの指導内容に応じて、適切な専門性を有する職員を必要な人数配置してください。 スポーツ・レクリエーション指導を行う際は、複数学年合同での実施を主に想定しています。

質問番号	質問事項	回答
6	仕様書7(2)について 業務責任者について、当該責任者は業務の円滑な進行管理が可能であれば、勤務場所は間わないという理解で合っておりますでしょうか。	業務の実施日は毎日、尼崎市子どもの育ち支援センター新館で勤務していただきますが、業務の都合上、一定の時間他の場所で勤務することは支障ありません。
7	仕様書7(2)について 学習支援員について、「教員免許取得に向けて教職課程を履修している学生、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する学生」と記載がありますが、これは当該課程を卒業した者（専攻していた者）も対象としてよいという理解で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	仕様書7(5)②について 学習支援を実施する教室は1教室なのか複数教室なのか、または2つの施設にまたがって同時に実施するなど、想定されていることがございましたらご教示ください。	学習支援の内容に応じて、2つの教室及び視聴覚室をどのように使うかを受託者で検討していただき、委託者と協議して決定するものとします。また、あまぼーとのホールとアマブラリの図書室を同時に使用する等、子どもの育ち支援センター新館以外の複数の施設を同時に使用することも想定しています。その際は、それに受託者だけでなく委託者も必ず引率することとします。
9	仕様書7(5)②について 時期によって学年構成や性別構成が異なるとは承知しているが、学習室2部屋の部屋割り基準（学年ごと/男女別など）はすでに決定されているか。あるいは受託側で受託後に検討することが可能か。	教室は、概ね小学生用と中高生用を想定していますが、対象児童の意向も踏まえ、対象児童に対して効果的に学習支援を行うための部屋割りを受託者で検討していただき、委託者と協議して決定することとします。
10	仕様書7(5)②について 本学習支援で使用する教室数についてご教示ください。また、可能であれば各教室における児童の学年別の割り振りなど、貴市として想定されている運用があればご教示ください。	質問番号8及び9の回答内容と同じです。
11	仕様書7(5)②について 「あまがさき・ひと咲きプラザ内の他の施設で行うこともある」と記載されていますが、どのような状況（例：人数が多い場合など）で別施設を使用するか、想定がございましたらご教示ください。	あまぼーと2階のホールで体育の授業を行う、アマブラリ2階の図書室で本や絵本を読む、調べ学習をする、子どもの育ち支援センター本館3階の調理室で調理体験をする等です。

質問番号	質問事項	回 答
12	<p>仕様書 7(5)②について 実施会場内に、学習資材を保管・準備をするスペースや食事をとれるスペースをお借りできるかご教示ください。</p>	<p>業務責任者・学習指導員・学習支援員が記録整理や学習支援準備を行うため、共用のデスクを1つ、椅子を5つ、学習資材保管用のキャビネットを5つ、視聴覚室に用意します。 教室及び視聴覚室以外に受託者が使用できる部屋はありませんので、教室、視聴覚室又は食堂で食事をとるか、館外で食事をとってください。</p>
13	<p>仕様書 7(5)②について 業務責任者・学習指導員・支援員が業務中に利用できる控室はありますでしょうか。ある場合、備品の保管の可否や利用ルールについてもご教示ください。</p>	<p>業務責任者・学習指導員・学習支援員が業務中に利用できる控室はありません。</p>
14	<p>仕様書 7(5)③について 生活・音楽・体育・図工・家庭・美術・技術など主要5科目以外の科目にも触れられていますが、これらの科目について市として想定している具体的な指導内容や支援範囲があればご教示ください。</p>	<p>具体的な内容については今後、委託者と受託者が協議していくこととなりますですが、体育、図工（簡単な創作活動）については実施していただきたいと考えています。</p>
15	<p>仕様書 7(5)③について 仕様書では、小学生の学習支援は週16コマと記載されていますが、本委託は週20時間（コマ）の実施とあります。 残りの4コマについて、市として想定されている内容がございましたらご教示ください。</p>	<p>入所児童の学年や特性に合わせたレクリエーション等を実施できればと考えていますが今後、委託者と受託者で協議して決定する予定です。</p>
16	<p>仕様書 7(5)④について 入所児童の学年および学力が多岐に渡ることを前提とすると、授業は個別支援が中心であり、集団授業は基本的に想定されていない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>個別支援が中心になると予想していますが、テーマ別学習など、集団授業形式のプログラムも取り入れていく予定です。</p>
17	<p>仕様書 7(5)④について 学習支援内容は指導要領に基づき教科書内容を踏まえた形となりますでしょうか。</p>	<p>対象児童の能力及び意向、在籍校での学習内容等を踏まえて学習支援を行ってください。</p>

質問番号	質問事項	回答
18	仕様書7(5)④について 指導に使用する教材として、入所児童が在籍学校等で使用している教科書を活用することは可能でしょうか。また、追加教材（ドリル等）が必要と判断した場合は、事業者が独自の教材を準備しても問題ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書7(5)④について 教材については、ICT教材を活用することが可能か、可能であった場合に、WIFIをお借りできるかご教示ください。	必要に応じて、ICT教材を活用することは可能です。また、教室及び視聴覚室においてWi-Fiを使用することも可能です。
20	仕様書7(5)⑤について 児童の状況に配慮した結果として教科間の指導時間数に偏りが出る場合はどの程度許容されるか。	対象児童が意欲的に学習に取り組めるのであれば、7(5)③で示した授業時数に偏りが生じても構いません。また、偏りがどの程度許容できるのかについては、委託者と受託者が協議し、学習支援の内容を決定することとします。
21	仕様書7(5)⑧について 学校の指導カリキュラムから対象外となる指導内容があるか（座学以外で許容される実習・実技内容は何か）。指導に際し、児童の入所背景に配慮して設けられる制限等があるか。	現段階で学習支援の内容から何を対象外とするかは決定していませんが、対象児童の状態像や、教材・教具・施設・人員等の制約から、学校と全く同じ指導を行うことは不可能であるため、対象外となる学習支援の内容が少なからずあることは想定しています。
22	仕様書7(5)⑨について 万が一のトラブル発生時に迅速な対応ができるよう、支援実施時は弊社講師と児童のみの空間とならず、施設職員の方が近くにおられる環境を基本とする想定ですが、この理解でよろしいでしょうか。	学習時間中、施設職員も可能な限り学習支援に入る予定ですが、施設職員が会議等を行う時間帯は、受託者のみで学習支援を行っていただく予定です。ただし、トラブル発生時は会議中であっても2階の事務所にいる施設職員が対応可能です。
23	仕様書7(5)⑨及び(6)について 本委託は学習支援が主な業務であり、生活・心理支援については施設職員が中心となり、当社は学習支援の立場から児童の相談を受けた場合や変化に気づいた際には、適切に情報共有し連携する、という理解でよろしいでしょうか。	受託者には仕様書に従って学習支援を行っていただきます。児童からの相談を受けた場合や、児童の変化に気づいた際には、受託者だけで情報をとどめることなく、委託者へ報告してください。

質問番号	質問事項	回 答
24	<p>その他 配置予定の職員が自動車で通勤することは可能でしょうか。可能な場合、貴市、もしくは施設が管理する駐車場の利用可否について併せてご教示ください。</p>	<p>車で通勤する場合は、あまがさき・ひと咲きプラザ内の駐車場を利用できませんので、他で駐車場を確保してください。自転車で通勤する場合は、あまがさき・ひと咲きプラザ内に駐輪可能です。</p>
25	<p>その他 今回、尼崎市として新たに「児童相談所一時保護所」を整備するに至った経緯・背景を可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>本市では、児童虐待相談対応の増加等を踏まえ、児童虐待等の未然防止から児童相談所による措置等に至るまで、一つの自治体で一貫した支援を行うため、令和 8 年度より本市独自で児童相談所及び一時保護所を置くこととしました。</p> <p>一時保護所については、内閣府令で定める基準に基づき、児童相談所一時保護所の整備を進めています。</p> <p>これらの経緯の詳細については、「(仮称) 尼崎市こども家庭センター設置基本方針」をご確認ください。<a href="#">(kihonhousin2.pdf)</a></p>
26	<p>その他 平面図及び備品一覧に記載されている「屋外運動場」および「屋上運動スペース」について、ボールの使用可否についてご教示いただけますでしょうか。また、その他禁止事項があればそれぞれの場所毎に分けてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>現段階では決まっていません。</p>